



らいぶらり えひめ

Library Ehime

2019(元)10.1 発行

No. 235

愛媛県立図書館報

図書館の神様

愛媛県立図書館長
願成寺 優

ある高校の図書館での話。谷川俊太郎の詩集を見つけた。その詩集の中で、一番心にすっと落ちて気に入った詩が『宿題』

目をつぶっていると 神様が見えた
うす目をあいたら 神様は見えなくなった
はっきりと目をあいて 神様は見えるか見えないか
それが宿題

あなたならこの詩をどう解釈するだろうか。私は私なりに「神様」とは「みずみずしい心（感動との出会い）」と解釈してみた。『幼くて人生のしがらみなど見えていなかった頃には、いろいろなことに感動できていた。成長して少しずつ世の中の矛盾や損得が見えてきたら、感動することがめっきり少なくなった。大人になって年を重ねて、いろいろなこと見えてきて、なお、みずみずしい心で感動することができるかどうか。それが人生の宿題』。詩は好きなように解釈して読めばいい。それも詩の魅力の一つ。だから一つの詩の解釈にも時間がかかる。まあ、詩集なんてものは立ち止まりつつゆっくり読むのが当たり前。そう思いながらいったん文庫本を閉じようとして、本に紐がついていないことにがっかり……。というところで、私は「ちょっといい話」に出会ってしまった。今からその図書館で出会ったちょっといい話をしようと思う。

葉が欲しいなあと思いつつ、その文庫本を閉じようとして、ふと本の中ほどに小さな紙が挟んであるのに気が付いた。紙は幅1cm。長さ5cmくらいの長方形の白い紙。10cmほどに切った紙を二つ折りにして丁寧に糊付けして、ちょっとだけ厚く固く作ってある。糊付けされた内側には落書きのような鉛筆の跡もうっすら見える。そうして紙の端の方に、今度はしっかりと鉛筆の濃さで「しおり」と女の子らしい文字が書かれてあった。その詩集をこの図書館で借りた文学少女もまた、谷川さんの詩集を立ち止まりながら読んだのだろう。そうして図書館に本を返す時、自分が作った葉を挟んだまま返却してしまったのだろうと、思わず微笑んでしまった。でもその少女の忘れ物は、おかげさまで大いに役立った。ところが、その少女の忘れ物に感謝しながら、詩集を行きつ戻りつしながら読んでいたうちに、私はこの葉は忘れ物ではないのではないかと思い始めたのだ。少女はわざとこの葉を挟んだまま、この本を図書館に返したのではないだろうか。そうとしか思えなくなってきたのだ。

裏にうっすらと落書きのあるようないらぬ紙で葉を作って本を読み始めるのは少女の日常だったに違いない。いつものように紙を折り、

自分だけの葉を作ってゆっくりと本の世界に浸った少女は、返却のために図書館にやってきた。返却の手続きをするときに「My葉」の存在に気付いた少女は、いつものように葉を捨てて本を返そうとして、ふと指を止めた。この詩集はゆっくり立ち止まりながら読むべきもの。それならば次にこの本を借りる人は、葉があったほうが良いに決まっている。そんな少女の思いやりは、少女をして葉を捨てることをやめさせ、葉に「しおり」と鉛筆で書かした。「この葉がごみと間違えて捨てられませんように」「次にこの本を手にとった人に葉として使ってもらえますように」それは、次に借りる人への思いやりと、自分自身に役立ってくれた葉への感謝の気持ち。自分だけが使うための葉だったのなら、手作りの葉にわざわざ「しおり」なんて書くはずがない。

これが、この「しおり」から私が勝手に作り上げたストーリーである。では、なぜこの小さな紙切れ一枚で私はここまで感動して、想像してしまったのか。それは、その葉を挟んで本を閉じるたびに私の目に飛び込んできた谷川俊太郎詩集のタイトルのせいである。そのタイトルは……。『これが私の優しさです』だった……。

あの文学少女がくれた優しさは、ひっそりとした図書館の中で、静かに、そして確実に次の人へと手渡されている。みずみずしい心など枯れてしまいそうな五十過ぎのおいさんの心にも、優しい図書館の神様が現れてくれました。

県立図書館には、たくさんの神様がいます。自分だけの神様と出会うためには、自分自身がみずみずしい心を持っていなければなりません。神様はいろいろな形であなたの目の前に、心の中に現れてくれることでしょ。人類が長い歴史の中で蓄えてきた知識や知恵、新しいものの考え方、本から得られる深い感動、自分の中の未知なる自分の発見、生きる喜び、楽しみ、安らぎ……。一言でいうと「わくわくする心」。そんな「図書館の神様」に出会うために、プロの図書館司書が、レファレンスサービス（あなたの知りたいのお手伝い）を、心を込めて行います。自分だけの神様を見つけて、ちょっとだけ幸せになりたい人は、ぜひ県立図書館に足を運んでください。図書館の神様にきっと出会えると思います。



愛媛をつたえる 愛媛をのこす ～えひめ資料室の取組～

西条市・新居浜市・
四国中央市の自然と産業



平成31年4月20日より「東予東部圏域振興イベント えひめさんさん物語」が開催されています。

愛媛県立図書館では「えひめさんさん物語」応援企画といたしまして、同イベントを盛り上げるべく東予東部地域の魅力がぎゅっと詰まったロビー展示を行っています。

「えひめさんさん物語」は6つの物語で構成され、月ごとに新たな物語へと展開します。愛媛県立図書館では、この中から4つの物語に合わせ、テーマを設定し郷土資料を紹介するロビー展示を企画しました。

一つ目は「第3話 水の物語」「第4話 山の物語」に合わせてテーマを「うちぬきの水と石鎚山」とし、西条市の豊かな自然を紹介しています。また、銅山越が日本の南限とされ、四国でも唯一の自生地とされるツガザクラの紹介もしています。

二つ目は「第5話 あかがね物語」に合わせてテーマを新居浜市の「別子銅山の歴史と銅山鉄道」とし、元禄3（1690）年に発見され翌年に採鉱が始まり、昭和48（1973）年に閉山した別子銅山の歴史を紹介するとともに、別子銅山の開発に伴って敷設された銅山鉄道についても紹介しています。

三つ目は「第6話 紙の物語」に合わせてテーマを「紙産業の発展と銅山川疏水」として、和紙漉きに関する資料や煙突がならぶ製紙工場の様子を紹介しています。また、この産業発展を支えた銅山川疏水の歴史や銅山川ダム群に関する資料も併せて紹介しています。

10月30日まで展示しておりますので、ぜひ、お立ち寄りください。



特別コレクション「秋山家文書」公開

西条市の郷土史家秋山英一氏（1895～1981）の旧蔵資料である「秋山家文書」の整理を終了し、平成31年4月から資料281点の公開を開始しました。秋山家文書目録は、当館ホームページ（<https://www.ehimetosyokan.jp/contents/siryu/tokukore/mokuroku/akiyama.pdf>）にて御覧いただけます。

このコレクションは、英一氏没後の昭和57年に御子息の秋山泉一氏から当館に御寄贈いただいた資料ですが、和紙に筆で書かれた江戸時代及び明治時代の古文書であり、点数も少なくなかったことから整理が遅れていました。同時に御寄贈いただいた図書や雑誌については、2,142点の秋山文庫として昭和58年から利用に供しています。

秋山英一氏は、新居郡氷見村（現西条市）生まれ。公立小中学校の教師から天理教愛東分教会長となり、かたわら郷土史家として石鎚山の研究を初めとした多数の著作を執筆されています。先行して利用に供していた秋山文庫のおよそ半数は郷土資料ですが、この秋山家文書も東予地方の郷土に関するものがほとんどで、氷見村の村政に関する願書類、明治初期の土地関係資料、前神寺を初めとする氷見村内の社寺に関する資料が多くあります。しかし、文書の伝来については不明であるため、「秋山家文書」と名付けて整理しました。

コレクション中、年代の明らかな最古の文書は、寛永13（1636）年の「差上五人組一札之事」（請求記号221-11）で、「周布郡内廣江村庄や彦右衛門」から「桑原次郎兵衛様、喜多川与次右衛門様、藤田夫左衛門様、鈴木九左衛門様」に宛てて出されています。また、作成年代は不明ですが、新田開発の実態を知ることができる「禎瑞住居人根元」（請求記号23-1）という禎瑞新田への入植者名簿があります。例えば、最初のページには「阿州麻植郡内原村 天明元年丑二月引越為居住御新田江始而致家作八幡分吉右衛門」とあり、徳島県から天明元（1781）年に入植したことがわかります。このほか、讃州豊田郡、備後沼熊郡、西条領氷見組各村、小松領北条村、西条領北条村など、近い地域の出身者が多いことがわかります。

このコレクションが、今後活用され、地域の調査研究に役立つことを願っております。なお、当コレクションの整理にあたっては、当館古文書解読講座講師の御協力をいただきました。

（図書整理グループ 柚山 紀子）

展示期間 令和元年7月9日(火)～10月30日(水)
展示場所 4階えひめ資料室ロビー

（図書整理グループ 石川 暁子）

愛媛県立図書館を支える 県民のちから

ボランティア募集しています

当館では、「愛媛ボランティアネット」(<https://nv.pref.ehime.jp/>)を通じて、随時ボランティアを募集しています。ボランティアの内容は、「図書の書架への返却及び書架整理」と「古文書等の電子化作業補助」の2種類です。

「図書の書架への返却及び書架整理」は、利用者から返却されてきた本を、書棚の所定の位置に戻したり、順番が乱れている本を番号順に並べ直したりする作業です。図書館の本は、背表紙のラベルの番号順に並んでいますので、その仕組みを覚えると、本をスムーズに戻したり、並べたりすることができます。

「古文書等の電子化作業補助」は、当館が所蔵する古文書等の古い資料をスキャナで読み取って、パソコンでご覧いただけるように処理する作業です。複写機に内蔵されているスキャナで、資料を読み取ります。貴重な古い資料を劣化から守り、後世に永く伝えていくための有意義な作業です。

いずれの作業も、初回は職員による作業内容の説明がありますので、活動日時を指定させていただきますが、2回目以降は、ご自分のペースで活動していただけます。なるべく半年以上継続していただけるようお願いしています。

当館では、現在約40人の方が、ボランティアとして活動中です。高校生・大学生から、社会人や主婦、仕事をリタイアした高齢者まで、年代も幅広く、「社会や地域に貢献したい」「本が好きなので、本と関わる活動がしたい」など、目的も様々ですが、皆さん積極的に活動していらっしゃいます。おかげさまで、図書館も大変助かっています。

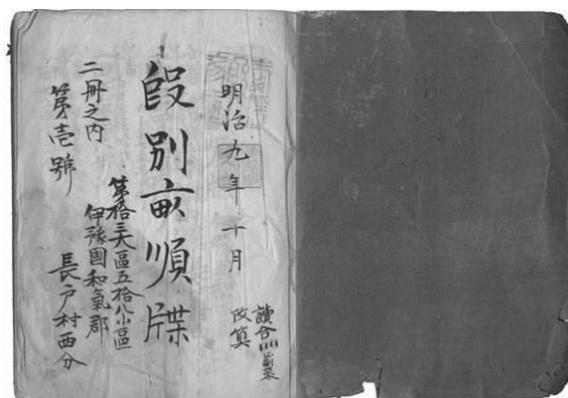
ボランティアの申込みは、当館3階一般図書室のカウンターで随時承っていますので、活動を希望される方はお申し出ください。



(相談グループ 橘 可奈子)

畝順帳のデジタル化が完了しました!

「畝順帳」と「畝順帳肩書更正願」は、明治6年に公布された地租改正法により、明治9年から12年頃にかけて作成された土地の台帳です。町村名、番地、字名、土地の面積、所有者に加え、隣接する溝や側道などの位置や大きさが記録されています。ただし、現在の地名や番地とは異なります。



当館に所蔵する特別コレクションのひとつ、「伊予八藩土地関係史料」約3,500冊のうち、半分近い約1,600冊を占めており、現在も土地の確認等のために、毎日のように多くの利用があります。

郷土の記録をできるだけ損なうことなく後世に遺してゆくために、平成17年度からデジタル化を行い、この3月をもって完了いたしました(一部資料の状態が悪くデジタル化できなかった資料があります)。

デジタル化の作業に当たってくださったのは、高校生から80代に渡る、幅広い年齢層の多数のボランティアの皆様です。この場をお借りしまして深く御礼申し上げます。

4階えひめ資料室内の電子化資料閲覧用端末でご覧いただけますので、お手数ですがご来館ください。プリントアウトも1枚カラー20円、モノクロ10円で可能です。遠方のかたは郵送複写を承りますので、ご相談ください。

畝順帳の所蔵は愛媛県全域に及んでいますが、所蔵していないエリアもありますので、所蔵状況はホームページでご確認ください。

<https://www.ehimetosyokan.jp/contents/siryo/tokukore/toti/toti.htm>

今年度からは「愛媛県行政資料(藩政期・明治期)」のデジタル化を行っております。引き続きご協力賜りますよう、お願い申し上げます。

(図書整理グループ 中村 由紀)

株式会社伊予銀行様から 図書をご寄贈いただきました

株式会社伊予銀行様の創業 141 周年記念行事の一環として、県立図書館へ図書・紙芝居計 168 冊を寄贈していただくこととなり、平成 31 年 3 月 15 日に県教育長室において目録贈呈式が行われました。

同行からの図書の寄贈は、平成 25 年度の創業 136 周年記念行事に続くものです。



目録贈呈式の様子

(左) 株式会社伊予銀行常務取締役(当時) 三好 賢治 様
(右) 愛媛県教育委員会教育長 三好 伊佐夫

寄贈されたのは、(1)現代社会の課題でもある働き方、子どもの貧困、健康や福祉、ジェンダー、障がい、多文化との共生などを理解するための図書 64 冊(うち、児童向け 26 冊)、(2)日本文学の古典や名作の英語翻訳書、多読速読向けの外国語対訳本 33 冊、(3)小説やエッセイなどの大活字本 30 冊、(4)民話や交通安全などを題材にした大型紙芝居 25 点、(5)大型の英語絵本 7 冊、(6)乳幼児向けの絵本 9 冊です。

令和元年 5 月 12 日から 6 月 27 日には、これらの図書を「伊予銀行寄贈資料」と題し、一般図書室内で展示・貸出して、多くの方に利用していただきました。



展示の様子

(相談グループ 木下 和幸)

読書バリアフリー法 施行 障がい者サービスのご紹介

本年 6 月 28 日に、読書バリアフリー法が公布・施行されました。この法律は、正式名称を「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」といいます。視覚による表現の認識が困難な方の読書環境を整備することについて、国や自治体の責務が明記されました。

この機会に、当館における障がい等のある方へのサービスの現状をご紹介します。

【拡大読書器】すべての閲覧室に、拡大読書器を各 1 台設置しています。1 階と 3 階の 2 台は、拡大表示と音声読み上げ両用の多機能型音声拡大読書器です。DVD やマルチメディア DAISY(※1)の再生も可能です。

【バリアフリー対応の資料】子ども読書室では、さわる絵本や点字つき絵本など、バリアフリー関連の資料 50 点を一か所にまとめて配架しています。一般図書室では、コーナーを設けて、約 1,000 点の大活字本(※2)を配架しているほか、LLブック(※3)もご利用いただけます。

※1 マルチメディア DAISY: 音声と共に文字や画像が表示されるデジタル資料

※2 大活字本: 文字の大きさや行間等を調整し、大きな活字で組み直した本

※3 LLブック: 障がいのある人にもわかりやすい本

【施設の状況】

- ・身体障がい者等用駐車スペースを設置(4 台、県美術館と共用)
 - ・出入口にスロープ・手すりを設置
 - ・エレベーター 1 基は、車椅子に対応
 - ・1 階に車椅子(2 台)を常備
 - ・1 階に身体障がい者用洋式トイレを設置
 - ・すべての閲覧室カウンターに筆談用具を設置
- ご来館が困難な方への対応は、個別に検討させていただきますので、ご相談ください。

なお、視覚障がい者向けの点字図書や録音図書等のご利用や、点訳・音訳サービスについては、愛媛県視聴覚福祉センターをご利用ください。

<愛媛県視聴覚福祉センター>

〒790-0811 愛媛県松山市本町 6-11-5

電話: 089-923-9093 FAX: 089-923-9224

(相談グループ 橋 可奈子)

未来を拓く子どもたちのために ～子ども読書活動推進事業のご紹介～

愛媛県立図書館では、「愛媛県子ども読書活動推進計画（第四次）」（平成31年3月改訂）に基づき、「子ども読書活動推進事業」を進めています。本事業の目的は、子どもの発達段階に応じた本との出会いの提供、地域における子ども読書活動のリーダー的人材の育成、学校等との連携を通じた取組により、未来を拓く子どもたちの豊かな心の育成を推進することです。

ここでは、4つの事業をご紹介します。

○ちいさなひととたのしむ絵本事業

小さい頃から親子で本に親しむことは、子どもにとっては本の世界との出会いをもたらし、保護者にとっては子どもとのふれあいを共有できる大切な時間です。そこで、当館では、次のような取組を進めています。

まず、昨年度まで実施していた0～2歳児向けおはなし会「おはなしだいすき！0・1・2」を発展させた新事業として、0・1歳児向けの「はいはい・よちよち おはなし会」、2・3歳児向けの「とことこ・たんたん おはなし会」を開始しました。対象年齢を細かく区切ることで、より発達段階に応じた絵本やわらべうたを紹介できるようになりました。また、子どもと本に関する相談の時間を設け、保護者の疑問に答えています。

3歳児以上対象のおはなし会「おはなしだいすき！」は、引き続きボランティアの協力を得ながら、月2回実施しています。

今後は、発達段階に応じた読み聞かせに適した絵本のリストを新たに作成する予定です。子どもと本をつなぐ方たちへの質の高い情報支援となることを目指します。

○読書ボランティア等スキルアップ事業

子どもの読書活動を推進するために、地域で活躍するリーダー的人材の育成は欠かせません。そこで、今年度から新しく2つの講座を始めることにしました。

まず「読書ボランティアビギナーズ講座」では、県下の学校や図書館等で読書ボランティアを希望する初心者の方を対象に、実演の基礎的な技術の習得を目指します。

続いて「読書ボランティア等スキルアップ講座」では、現在、活動中の読書ボランティアの方等を対象に、新たな実演技能の習得や資質向上を目的として開催します。

講座を受講された方々のさらなるご活躍や、新たな人材の誕生を期待しています。

○おでかけ県立図書館事業

県内全域で読書活動の推進に努めることは、県立図書館の役割のひとつです。この役割を果たすため、次の事業に取り組んでいます。

一つ目は、公立図書館がない地域に出向き、当館の蔵書を持参し、出張貸出をしたり、調べもののお手伝いをしたり、図書館サービスをまるごと体験してもらうことで、読書活動の啓発に努めるものです。7月31日に開催した「おでかけ県立図書館in愛南」は、愛南町教育委員会の協力のもと、200人を越える来場者で賑わいました。また、南宇和高校図書委員会との特別企画では、生徒の手作りPOPと当館の蔵書を合わせて展示し、大変好評を得ました。

二つ目は、学校等に職員が訪問し、子どもに関心の高いテーマに沿って本を紹介するブックトーク事業です。今年度は実施校の募集において、優先枠として特別支援学校枠と地方優先枠を設けました。

三つ目は、ブックトークを実演できる人材の育成を図る「ブックトークはじめま専科」です。教職員研修会等の場で、気軽にできるブックトークの手法を紹介しています。

○学校図書館整備支援事業

児童・生徒にとって最も身近な学校図書館の環境整備の課題について、除籍や配架、運営等に関する具体的な助言を行い、学校図書館を活性化することにより、読書活動の推進を図るため、今年度は、県立上浮穴高校及び県立南宇和高校の学校図書館に対して整備支援を実施中です。

7月に訪問した上浮穴高校では、高校の特色を生かしたコーナー作りや一時的に資料を補充する団体貸出の紹介、効果的な配架方法等について助言を行いました。また、同月南宇和高校を訪問した際は、資料の保存状態や類書の有無、郷土資料かどうか等を考慮しながら、除籍資料の選定等を行いました。

今年度は、いくつもの新規事業を開始しました。未来を拓く子どもたちのために、図書館も新しいサービスに挑戦していきます。

（読書振興グループ 東 智子・伊井 友世）

平成30年7月豪雨災害における県立図書館の支援 「本とひとときホッとタイム」の開催

平成30年7月豪雨から1年が経ちました。多くの方々が、復興に向け力を合わせてきました。県立図書館では、被災後すぐに県内公共図書館等の被災状況の確認及び情報提供を行うとともに、被災した図書館へ出向き、作業支援を行いました。

この他の支援として、被災した地域の皆様、特に自ら声を上げることのできない子どもたちに対して、何をすればいいか考え、読書活動の機会を提供することが図書館らしい復興への一助となるのではないかとということで意見がまとまりました。

そこで、出張貸出や協力図書館の貸出冊数及び期間の拡大、おはなし会やブックトークの開催などを盛り込んだ支援要領を作成し、避難所の設置された自治体で被災した学校へ声をかけたところ、宇和島市立吉田小学校からおはなし会等の開催希望があり、「本とひとときホッとタイム」を開催しました。

また、支援内容を検討している時に、愛媛新聞社から、被災地支援を検討しているなら協力したいと申出があり、「本とひとときホッとタイム」を共催で開催することとなりました。

当日は、愛媛新聞に当時連載中だった『かなしきデブ猫ちゃん』を、ピアノ演奏とともにおはなし会の方が読み聞かせを行い、作者の早見和真さんと画家のかのうかりんさんが作品にまつわる話をするおはなし会&トークショーを、全校児童に対し実施しました。



その後、当館職員によるブックトークを3年生と6年生に実施しました。

中には被災した児童もいたようですが、この日はみんな笑顔でおはなしを楽しんだり、ブックトークで紹介する本に目を輝かせたりしていました。

つらい時や苦しい時、本に助けられる人も多くいます。県立図書館では、災害時における円滑な人的支援の遂行を目指していきたいと思います。

(読書振興グループ 東 智子)

読書会協力図書館のご案内

みなさんは、どのように本と関わっていますか？ひとりで読む、読み聞かせをする、積読(つんどく)するなど、それぞれの楽しみ方があります。最近では、本と一緒に宿泊できるカプセルホテルも話題になりました。

ここでは、本の楽しみ方のひとつである「読書会」に対して図書館の貸出を通して支援する「読書会協力図書館」をご紹介します。

「読書会協力図書館」とは、地域や職場、家庭や学校・保育所等での読書に活用していただくために、同一図書10冊を1セットとして貸出するサービスです。令和元年度現在、小説はもちろん、社会科学、自然科学、絵本など様々な分野から1,000タイトルを越える図書を取り揃えています。毎年、受賞作や話題作から15タイトルほどを新しく追加しています。目録は、ホームページで公開していますのでご覧ください。

利用希望団体から所定の借出願を年度初めに提出していただき、年間計画を立てます。1回2か月間、年4回の定期貸出です。(年度途中からの利用も、ぜひご相談ください。)

誰かと同じ本を読むことから広がる、読書の楽しみ。みなさんも、いかがですか？

読書会協力図書館のお問い合わせについては、読書振興グループまでお願いいたします。

(読書振興グループ 伊井 友世)

愛媛県立図書館の利用案内

【開館時間】

火曜から金曜…午前9時40分から午後7時まで
土・日・祝日…午前9時40分から午後6時まで
子ども読書室…午前9時40分から午後5時まで

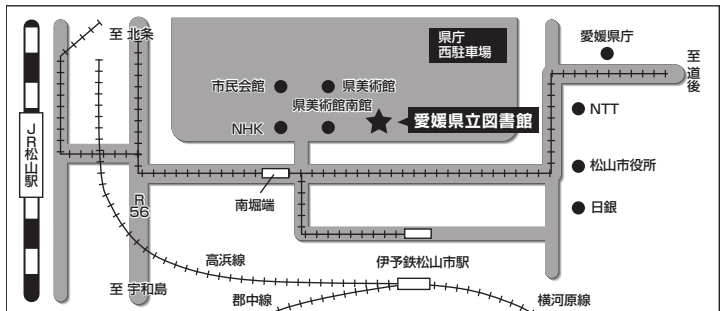
【休館日】

月曜日(祝日の場合は、直後の平日)
年末年始(12月29日～1月3日)
特別整理期間(10日以内で館長が定める日)
館内整理日(毎月末日、ただし、その日が上記休館日、土・日曜日に当たるときは館長が定める日)

【駐車場】

図書館専用の駐車場はありませんが、県庁西駐車場(旧国際交流センター跡地)を2時間ご利用いただけます。ただし、駐車台数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関のご利用をお願いします。

<付近略図>



編集・発行 愛媛県立図書館

〒790-0007 松山市堀之内 TEL 089-941-1441(代表) FAX 089-941-1454
https://www.ehimetosyokan.jp e-mail:tosyokan@pref.ehime.lg.jp(代表)